

民間事業者向け スマートCO₂排出削減設備導入補助金

埼玉県は、中小企業等の事業活動における温暖化対策を促進するため、スマートなエネルギー利用に資する高効率設備等の導入費用の一部を補助します。

①高効率設備への更新、再エネ・蓄電池の導入等

- 対象事業 カarbonニュートラル（脱炭素）に向けたCO₂排出削減設備の導入事業
 - ・空調設備等の高効率タイプへの更新
 - ・蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入
 - ・ボイラーの燃料転換などCO₂排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新など
- 補助率等 補助率1/3以内・上限額500万円
- 申請条件 年間CO₂削減量3トン以上
- 募集時期 令和6年8月9日（金）～8月30日（金）

②エネルギー管理システム（EMS）を活用した省エネ技術と①の設備整備の同時導入

- 対象事業 エネルギー管理システム（EMS）と①の対象設備の同時導入事業
 - ・【EMS（計測器、通信設備、ソフトウェア、サーバー、サポート費）】
 - + 【高効率空調など】
- 補助率等 補助率1/2以内・上限額1,000万円
- 申請条件 令和5年度又は直近1年間の原油換算エネルギー使用量50kl以上の事業所において実施される年間CO₂削減量3トン以上の設備を導入する事業所
- 募集時期 令和6年8月9日（金）～8月30日（金）

<共通>

- 対象者 中小企業等の民間事業者※
- 審査・選定 費用対効果の高い設備導入事業等の順に選定
- 補助条件 同一の設備で、国等の補助金との併用はできません

※ 民間事業者は、埼玉県内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。ただし、会社にあつては、中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するもの（中小企業者）に限る。

スマートなエネルギー利用



詳細は、[県ホームページに掲載された募集要領を御確認ください。](#)

問合せ／埼玉県 環境部 温暖化対策課（計画制度・排出量取引担当）

☎048-830-3021（①）

☎048-830-3049（②）

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r6co2hojo.html>

